

令和4年度 住宅リフォーム助成事業 新しい生活様式への対応工事一覧表 B

	対象工事	カタログ・図面等
コ ロ ナ 禍 に お け る 新 し い 生 活 様 式 へ の 対 応 工 事	在宅勤務スペースの改修	工事内容によって 提出していただく 場合があります。
	固定式宅配ボックスの設置	
	インターホンの設置及び改修	
	開閉や施錠などをタッチレスで行える玄関ドアの設置及び改修（注1）	
	玄関脇手洗い器の設置	
	タッチレス水洗器具の設置	
	通風式玄関ドアの設置及び改修（注1）	
	空調換気設備の設置（注2）	
	トイレの増設	
	住宅内手洗い器の増設	
	居室に開口部・網戸の設置	
	洋式便座を自動開閉式便座へ交換または設置	
その他「新しい生活様式への対応」と認められる工事		

※ 改修とは既存のものを取替える工事。設置とは新規に取付ける工事。

注1) 玄関ドア交換に伴うドアロック防犯工事（A防犯・防災対策）で申請する場合は認められません。

注2) 主たる機能が空調換気機能のみが対象